平成29年度　全国特別支援学級設置学校長協会

第１回全国副会長研修会記録

|  |  |
| --- | --- |
| **◆出席者◆** |  |
| ○会　長 | ・阿部　謙策 |
| ○本部副会長 | ・山中ともえ・川崎　勝久・堀江　朋子 |
| ○北海道ブロック | ・髙村　　誠（札幌市美しが丘緑小）・三谷　　和（札幌市立白石小・記録者） |
| ○東北ブロック | ・古玉　忠昭（盛岡市立本宮小）　※　欠席 |
| ○関東甲信越ブロック | ・片岡　　学（茂原市立五郷小） |
| ○東海・北陸ブロック | ・佐竹　隆太（朝日町立朝日中） |
| ○近畿ブロック | ・山本　敏久（香芝市立下田小） |
| ○中国ブロック | ・濱本　琢也（岡山市立中山中）（延原まどか） |
| ○四国ブロック | ・大出　茂晴（高松市立高松小） |
| ○九州・沖縄ブロック | ・柴田　恭子（筑紫野市立筑紫野南中） |
| ○事務局 | ・吉川　光子（事務局）・吉本　裕子（事務局） |
| ○会計部　　　 | ・須田　淳一 |
| **◆指導助言者（ご来賓）◆** |
| **文部科学省初等中等教育局視学官(併)特別支援教育課特別支援教育調査官　丹野　哲也様****調査官　　田中　裕一様** |
| **独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部総括研究員　　　　武富　博文様** **主任研究員　　　　　滑川　典宏様** 　　　　　　　　　　　　 |
|  |

　日時：**平成29年5月30日（火）15時30分～18時00分**

5月31日（水） 10時30分～12時30分

会場：東京ガーデンパレス（東京都文京区湯島1-7-5）

**◆司会・・・川崎　勝久**

**◆開会の言葉・・・堀江　朋子**

**◆会長挨拶・・・阿部　謙策**

　東京都葛飾区立梅田小学校の校長をしております阿部謙策です。会長３年目が終わりますが、今回の定期総会をもって退任となります。この全特協の副会長会は年３回行われ、その都度課題がございますが、お忙しい中情報を集めていただきありがとうございます。全国各地区との情報交換をし、各理事会に還元していくことがこの副会長会の重要な役割でもありますので、今日、明日と2日間よろしくお願いいたします。

**◆来賓の紹介**

文部科学省初等中等教育局視学官(併)特別支援教育課特別支援教育調査官　丹野　哲也　様

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官　　　　　　田中 裕一　様

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部総括研究員　　　　武富　博文　様

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部主任研究員　　　　滑川　典宏　様

**◆参会者自己紹介**

**◆副会長研修会の課題**

【課題】

　「通常の学級に在籍している知的障害のある（特別支援学級の教育課程による指導を受けた方が良いと思われる）児童生徒の実態および支援の状況について」

**◆各ブロックからの報告**

**【北海道】・・・高村　誠（札幌市美しが丘緑小学校）**

○別紙参照　Ａ４　 ２０ページ分について説明

　　※全道各２５地区に調査用紙（最終ページ）を配付し協力してもらった。支援の内容については気になる選択肢もあったが、いろいろ苦労をしている大変な状況が寄せられた。成果についても記載してもらうと良かった。

**【東北】・・・欠席**

○別紙参照　Ａ４　４ページ分が配付

【**関東甲信越**】**・・・片岡　　学（茂原市立五郷小学校）**

　　○別紙参照　Ａ４ １２ページ分について説明

　　　※与えられた課題について他県と県内各地について情報を集めたが、どう答えてよいのか分からず、回答を得られなかった所もあった。

**【東海北陸】・・・佐竹　隆太（朝日町立朝日中学校）**

○別紙参照　Ａ４ ４ページ分について説明

　　○課題を受けて①通常の学級に知的障害のある（または特別支援学級の教育課程を受けた方が良いと思われる）児童生徒の実態と、②その支援の現状 の２点について各県に問い合わせをした結果をまとめた。

**４県の発表を受けての総括**

**・いろいろな実態の子が通常の学級の中に存在している**

**・保護者との合意形成という部分では、各学校で苦慮している**

**・特別支援学級に通わせるには、抵抗感が強い保護者が多い**

**・お試しで特別支援学級に行く、または通級を利用するのだと敷居は低くなる**

**◆全国調査について・・・別紙参照**

・今年度は「通級による指導に関する調査」の実施を協力いただきたい

・目的として通級指導教室を設置する学校の基本情報と通級指導教室の状況や指導内容を把握し基礎データとする。

・各地区の調査校を３０校抽出とあるが、地区によって３０校に満たない場合があるので、３０校を上限としたい。

・調査機関は７月１０日～９月１５日とする。

**◆指導・助言・・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所情報・支援部総括研究員　　武富　博文　様**

【特総研よりの情報提供】P88の冊子について

・P１の研究については、平成２７年度から２８年度の２ヵ年をかけて実施をした特別支援学校を対象としたものだが、今後は特別支援学級についても、知的障害教育における「育成すべき資質・能力」を踏まえた教育課程編成の在り方を探っていくことになると考えている。

・P１１からは、文科省のHPにも掲載されているが、認定就学者数である。またP１２からは公立小中学校における学校教育法施行令第２２条の３に該当する者の数を、小・中学校別で経年経過数を見ることができる。政令改正があって、この数がどう変化していくのかを関心を持って見ている。Ｐ１９の就学先決定の手続きの流れにもあるように、就学先の決定、変更については引き続き丁寧な説明が必要である。

・P５には研究の成果として「知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメント促進フレームワーク」というものを作成した。表の横軸には６本の柱を据え、縦軸には促進する８つの要因に分類し、その具体例を記載した。これにより、各学校の課題や特色に応じた様々な工夫がなされている状況が明らかになった。

・個別の指導計画や個別の教育支援計画の大切さは十分理解されているが、作成して終わりにならないよう、その機能を十分に活用してほしい。情報を提供し共有する、協議を促進する機能を十分に使い切るなど、ビジョンを持って取り組んでいくことが大事となってくる。

・Ｐ２１からは、平成２６年から２７年の２ヵ年をかけて調査した「発達障害のある子どもの指導の場・支援の実態と今後の指導の在り方」に関する研究を載せてある。調査結果からは、人口規模によってかなり体制的なところでは違いが見て取れる。Ｐ５１～Ｐ５９までは、その調査フォーマットである。Ｐ６１からは、現在調査中の特別支援教育における教育課程に関する総合的研究の途中経過である。通級による指導を通常の学級の指導の中にどう生かしていくのかに焦点を当てている。

・Ｐ８７と８８は、難聴・言語障害特別支援学級及び通級指導教室において、どのような取り組みがなされているか報告をする予定のものを載せておいたので見ておいていただきたい。

**◆指導・助言・・・文部科学省初等中等教育局特別支援教育課　特別支援教育調査官**

**田中　裕一　様**

・調査については、いろいろなアンケートの取り方があると思う。どういうイメージで取ったのか、課題を受けてからデータをこの後、どのように使うのかによって、アンケートの観点やフォーマットの作り方が変わってくると思う。集められたデータを今後どう有効活用していくのかを意識していかなければ調査が勿体ない。

・数値からどう推定できるのかが大事である。いろいろな統計処理から考えていくと、通常の学級のなかには少なくとも知的障害やその疑いに該当する子たちが、０，６～０，７％ぐらい居てもおかしくない前提で学級の運営も考えていかなければならない。特総研の資料のＰ１９にもあるように、就学先の決定をより丁寧にやっていかないと、今後もなかなか上手くいかないと感じている。

・保護者に丁寧に説明することは大事である。就学先決定の際に、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室とはどういう所なのかを、根拠をもとにうまく情報を伝えていくことが求められる。もう一つ、知的障害がもともとある子と、そもそも担任の力量不足から、その子に知的障害の疑いがあるように見えてしまう場合もあることを認識していなければならない。環境的要因によるものの場合、どう分析してどう対応していくのかは、とても難しい問題である。

・国の動きとして、知的障害の通級問題については、今年度から地方のモデル事業が始まり、平成３２年度までには何らかの動きがあると思うので、今後随時情報を提供していきたい。

　もう一つは平成３０年度からスタートする高校通級の問題についてだが、小、中からどう繋げていくのかが大事になってくる。長いスパンで考えていく、通級等の問題も柔軟に考えていく、就学時検診の仕方の見直しも今後動きがあるようなので、保護者へも時代の動きを教えていく必要がある。

**◆指導・助言・・・文部科学省初等中等教育局視学官特別支援教育課特別支援教育調査官**

**丹野　哲也　様**

**・**特別支援教育課には６名の調査官がいるが、今日はその中で代表として２名参加している。私は今年度より視学官を拝命されたが、仕事としては特別支援教育のことについて小中学校へ的確に伝えることと共に、小中学校の課題を受け止めることが重要な任務となっている。また肢体不自由教育担当の調査官が課長名でインクルーシブシステム教育連絡担当を命じられている。さらに武富先生が文部科学省の視学員という立場で、我々の強力な助っ人となっていただいている。

・平成２７年の１２月に閣議決定した「小中学校の通常の学級の中にいる知的障害のある効果的指導内容」について、地方公共団体の協力を得てモデル事業をスタートすることになった。現在、愛媛県のみが決定しているが、他の県からも２次公募をしている。知的障害については、教科の遅れ以外の遅れを、自立活動からアプローチしていくなど整理していく必要がある。

・特別支援学級の魅力は、特別な教育課程を編成できることが最大の武器である。このことをしっかり発信していく、または小集団での指導や、個別の指導が出来る点をさらに発信していく。特別支援学級の先生が核となってセンター的機能を高めていくことが大事である。

　また教育課程編成の根拠として、カリキュラム・マネジメントがキーワードとなってくる。ＰＤＣＡサイクルとして、個別の指導計画でどれくらい子どもたちが変容したかを見ていく必要がある。そして、外部人材をどう活用していくかも考えていく。

**◆規約改正について**

・総会資料のＰ１２、１３下線部について補足説明を追加（阿部会長より）

**◆閉会の言葉・・・片岡　　学（茂原市立五郷小学校）**